



## お問い合わせは

役 場 ☎388-1111  
南 事務所 FAX387-5816  
北 事務所 ☎387-6266  
福 社 ☎388-7171  
健康センター  
中央公民館 ☎388-3231  
(町体育協会事務局)

松枝公民館 ☎387-0156  
下羽栗会館 ☎387-2360  
総合会館 ☎387-8432  
福 社 会 館 ☎387-1121  
町社会福祉協 議 会 ☎387-5332

## 浄化槽の適正な維持管理に 努めましょう

環境経済課

浄化槽は、微生物の働きを利用するデリケートな施設です。その機能を十分に発揮させるためには、適切な維持管理が必要となります。これを怠ると浄化槽から流れる水が河川を汚す原因となります。使用しているご家庭では、次の三つの義務を守り、適切な管理に努めましょう。

**保守点検**...私たちが自分の健康管理に気を使うことと同じで、浄化槽にも保守点検という健康管理が必要になります。保守点検は法律の基準に従い行わなければならないので、専門業者に委託することをお勧めします。

**清掃**...浄化槽は汚水を微生物の働きによって処理されますが、その過程で汚泥やスカムが発生します。汚泥やスカムが過度に蓄積されると、浄化槽の機能に支障を来し、汚水が十分に処理されず、悪臭が発生する原因となります。汚泥やスカムの引き抜き、機械類の掃除をする「清掃」を1年に1回実施しましょう。

**法定検査**...浄化槽の状態が正常に機能していないため、河川などの汚染を引き起こす例が発生しています。県知事の指定する検査期間の検査を受けることが義務付けられていますので、必ず検査を受けましょう。

浄化槽の維持管理を一括して行う「浄化槽らくらく一括契約」というシステムがあり、個々の契約手続きが同時にでき、料金も割安になるなどのメリットもあります。

【問合先】保守点検・清掃許可業者または「らくらく協議会」(県環境会館内) ☎276・0306

## あなたの所有する空地の管理は 大丈夫ですか？

環境経済課

土地を所有しているかたで、空地になっている所はありませんか？雑草が伸び放題になっていると、火災や害虫の発生の原因となります。必ず、適正な管理をしてください。

## 笠松町社会福祉大会

町社会福祉協議会

町社会福祉協議会では、社会福祉大会を開催します。是非ご参加ください。

【月 日】10月31日(日)

【時 間】午後1時～

【場 所】中央公民館 3階大ホール

【内 容】感謝状贈呈・総会(大会宣言採択)

記念講演『夫のかわりはおりまへん 妻の介護は私がやる』

講師 江村俊雄氏(前高槻市長)

## 健康法実践リーダー養成講座 参加者募集

福祉健康課

県では、岐阜県メソッド健康五法による健康づくりの普及啓発に取り組むため「健康法実践リーダー」の養成を行っています。

参加を希望されるかたは、お申し込みください。

【対象者】県内在住で、過去に当該講座を受講されていないかた

【日 程】

▶ Aコース...11月17日(水)～19日(金)

▶ Bコース...12月8日(水)～10日(金)

▶ Cコース...平成17年3月2日(水)～4日(金)

応募者多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。

【場 所】南飛騨健康増進センター

(下呂市萩原町四美)

【参加費】無料

(宿泊代・昼食代・バス代等は、主催者が負担)

ただし、集合場所(県庁、各総合庁舎等)までの経費は自己負担

【内 容】自然治癒力を強化する健康法「岐阜メソッド健康五法」の学習

【申込期限】10月14日(木)

【申込先】福祉健康課健康係

## 家庭教育シリーズ講座

中央公民館

町では、家庭の教育力をステップアップし、元気な家庭づくりを目的として家庭教育シリーズ講座を開催しています。

第3回目は、次のように行いますので、是非お出かけください。なお、当日は、託児室を設けていますのでご利用ください。

【月 日】10月23日(土)

【時 間】午後2時～3時30分

【会 場】松枝公民館

【内 容】「豊かな子育て」

～心が温くなる、おはなしおじさん～

講師 岐阜実践童話の会会長 浅野 彬氏

## 町営墓地使用の手続き

環境経済課

現在、町営墓地を使用されているかたで、住所の変更・使用者の変更があるかたは、変更手続きをしてください。

【問合先】環境経済課